



乾杯を
もっとおいしく。

2020年5月28日

NEWS RELEASE

サッポロビール株式会社

酒税の税率改正に伴う価格改定について

サッポロビール（株）は、2020年10月1日酒税の税率改正に伴い、国内で販売するビール・発泡酒の一部・新ジャンル・果実酒（アルコール分10度未満の発泡性を有する果実酒を除く）の価格を改定します。

記

1. 価格改定日 2020年10月1日（木）
2. 対象商品 ビール・発泡酒の一部・新ジャンル
果実酒（アルコール分10度未満の発泡性を有する果実酒を除く）
3. 価格を改定する主なブランド

カテゴリー	主なブランド
ビール	サッポロ生ビール黒ラベル・エビスビール・サッポロラガービール
発泡酒	クローネンブルグ 1664 ブラン
新ジャンル	サッポロ 麦とホップ・サッポロ GOLD STAR・サッポロ ホワイトベルグ・サッポロ ドラフトワン
果実酒	■国内製造ワイン グランポレール・ポリフェノール/有機酸でおいしさアップシリーズ・うれしいワインシリーズ ■輸入ワイン テタンジェ・ベリンジャー・ペンフォールズ・[イエローテイル] ■バカルディ社 マルティニーの一部商品

※尚、今回の税率改正では、ビール・麦芽比率50%以上の発泡酒は1L当たり20円の減税、新ジャンルは1L当たり28円の増税、果実酒は1L当たり10円の増税となります。

以上